

令和2年第4回（5月）佐渡市議会臨時会会議録（第1号）

令和2年5月29日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和2年5月29日（金）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第59号
- 第 4 （総務文教常任委員会付託案件）
議案第59号
- 第 5 議案第60号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1 番	平	田	和太龍	君	2 番	山	本	健	二	君
3 番	林		純一	君	4 番	佐	藤		定	君
5 番	中	川	健二	君	6 番	後	藤	勇	典	君
7 番	北		啓	君	8 番	室	岡	啓	史	君
9 番	広	瀬	大海	君	10 番	上	杉	育	子	君
11 番	稲	辺	茂樹	君	12 番	山	田	伸	之	君
13 番	荒	井	真理	君	14 番	駒	形	信	雄	君
15 番	山	本	卓	君	16 番	金	田	淳	一	君
17 番	中	村	良夫	君	18 番	中	川	直	美	君
19 番	近	藤	和義	君	20 番	坂	下	善	英	君
21 番	佐	藤	孝	君						

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	渡 辺 竜 五 君	副 市 長	伊 貝 秀 一 君
教 育 長	渡 邊 尚 人 君	総務課長 (兼選挙 管理委員 事務局長)	中 川 宏 君
防災管財 課 長	磯 部 伸 浩 君	企画課長	猪 股 雄 司 君

財 政 課 長	平	山	栄	祐	君	市 民 生 活 課 長	斉	藤	昌	彦	君
子 ども 若 者 課 長	大	屋	広	幸	君	地 域 振 興 課 長	岩	崎	洋	昭	君
観 光 振 興 課 長	祝		雅	之	君	建 設 課 長	清	水	正	人	君
教 育 総 務 課 長	坂	田	和	三	君	学 校 教 育 課 長	濱	田	晴	明	君
監 査 委 員 長	加	藤	留	美	子						

事務局職員出席者

事 務 局 長	山	本	雅	明	君	事務局次長	本	間	智	子	君
議 事 調 査 係 長	梅	本	五	輪	生	議事調査係	岩	崎	一	秀	君

午前10時00分 開会・開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第4回（5月）佐渡市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は、5番、中川健二君及び7番、北啓君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（佐藤 孝君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期及び会期日程について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、近藤和義君。

〔議会運営委員長 近藤和義君登壇〕

○議会運営委員長（近藤和義君） おはようございます。去る5月26日に議会運営委員会を開催し、今臨時会の会期及び会期日程について協議しましたので、報告します。

会期につきましては、本日1日とします。

会期日程は、お手元に配付した会期日程表を御覧ください。この後、議案の上程、質疑、常任委員会付託を行い、常任委員会の審査となります。常任委員会の審査が終了次第、当該報告書を配付し、委員長質疑等の受付の後、議会運営委員会を開催し、本会議を再開します。なお、再開時間は、常任委員会の進捗状況を見て決定し、事務局より周知させます。本会議再開後は、委員長の報告、採決等を行い、その後人事案件について上程、採決を行います。

以上であります。

○議長（佐藤 孝君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今臨時会の会期を本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第59号

○議長（佐藤 孝君） 日程第3、議案第59号 令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。

議案第59号 令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）について。本案は、歳入歳出にそれぞれ3億4,891万8,000円を追加するものです。補正内容は、新型コロナウイルス感染症対策として、歳出では、新しい生活様式を実践し、感染防止に対応するために必要な経費を計上するほか、佐渡市独自の経済対策第3弾として、雇用の維持と事業の継続への支援に加え、観光、宿泊施設、飲食、建設業など幅広い業界への支援を実施することにより、その相乗効果により地域の活性化を少しでも取り戻せるよう、島内の経済活動の再生に向けた取組に要する経費を予算計上するものです。また、歳入では、国庫補助金、財政調整基金繰入金を増額計上するものです。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤 孝君） これより議案第59号 令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については複数の款ごとに分けて行います。

質疑並びに答弁は、簡潔にお願いいたします。

それでは、議案第59号についての歳入に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 今回の補正は、主に市が独自でやるということが中心、ほとんどと言ってもいいぐらいで、防災対策と保育対策関係、学校関係だけは国のものを入れるのだけれども、そこは一定評価するのだけれども、この間のコロナの中で、これはこの前の総務文教常任委員会でも言いましたけれども、見込みがなくなった予算、議会でちょっとそんな議論もしているのだけれども、議員の行政視察みたいなものはもう落としてしまって対策に使えるようにするというようなことも含めて言うと、その辺はどういう計算になりますか。例えば私がざっくり計算しますと、一般会計の旅費関係で言うと1億円でしょう。委託料で言うと51億円、工事請負費で62億円というのが、これ平成30年度決算の状況ですから、ほぼこの程度あるのかなと。こういったところはかなりいろいろなことで、委託料の場合は業者への委託ですから減らすことは私はできないと思うのですが、旅費関係とか今言った工事請負みたいなところで支障が出て、やれないものはやっぱりしっかり落として財源回していくということが要すると思うのですが、その辺はどのぐらい回せる状況になっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

市の独自対策として取り組んでいるわけでございますが、既存の事業につきましては、現在、私就任以来、長期化することも想定しながら見直すようにということで、特に旅費と事業費が大きいものになるかというふうに考えています。そういう部分で見直しの指示のほうしておりますが、今9月補正に向けて精査を考えていきたいということでございます。現在の状況については、財政課長のほうからご説明させます。

○議長（佐藤 孝君） 平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） お答えします。

旅費とかにつきましては、今6月補正の節目というか、6月補正の精査をしております、6月補正に関しましては中止が決まったものに関しては減額するよう指示いたしまして、それを取りまとめているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 9月での減額というのは、いつものパターンですよ。9月から12月に落としていく。そうではなくて、やっぱりこれだけコロナの問題がいろいろあって、佐渡市の財政もそれほど楽ではないわけですから、要るものは要りますよ。要るものは出していかなければならないけれども、やっぱりコロナの関係でやっていけないものあたりはしっかり見直して、いろいろなことに充てていくということ私必要だと思うので、そうすると主に6月、まあまあ6月だけでは無理だと思いますが、出てくるという理解でいいですね、財政課長。

○議長（佐藤 孝君） 平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） お答えします。

先ほども申し上げましたが、中止を決定したものについては6月補正のほうに上げるよう言っております。その部分については、出るような予定であります。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） これは、歳入についてだけですよね。

○議長（佐藤 孝君） そうです。

○13番（荒井真理君） 今財政課長、言っておられるようで言っておられない、中止というのは、時々日本語が中途半端なのです。中止だけでも、事実上延期というものもあったりするのです。中止というのがどういう意味なのか、それから何の中止なのかということをもう少し明確にお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） お答えします。

中止と言いましたのは、イベントとかが中止して、かつ例えばその後実行委員会とかで完全に精算したというものであれば、その精算後の金額を落としますし、今回上がってくるものに関しては、例えば4月から6月ぐらいのところの首都圏等のイベントとかでそれが中止になったというようなものを落とすような形で計上する予定になっております。

○議長（佐藤 孝君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第59号についての歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、議案第59号についての歳出に関する質疑に入ります。

歳出につきましては、2款総務費から4款衛生費までの質疑を許します。質疑ありませんか。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） まず、いろいろ詳しい補足資料とか頂きましてありがとうございます。それで、私

これ見てちょっと分からなかったことを質疑させていただきます。

1つは、除菌や消毒作業のために今回初めてかなりのお金を盛っていますが、これがどのくらいの期間のためのものを想定してここに盛っているのかということです。それから、それを誰がやるのかということを決めているのか。このことがまず除菌、消毒作業に係ることの質疑です。

もう一つは、1億円の小規模な道路工事というのが今回……

〔「款が違う」と呼ぶ者あり〕

○13番（荒井眞理君） そうしたら、まず全体に、今回のこの補正予算の中で、よその市町村でもう既に始めている水道料金、佐渡は非常に水道料金高いということは前から言われています。そして、手を洗いましょう、うがいしましょうということで、いつもよりも水道を使っているというご家庭があることも聞いています。これを今回盛らなかったのはなぜなのかと、今後そういう予定があるのか。

それから、学生支援も言われています。佐渡、わざわざ遠くから学生たちが来てくれていますけれども、この支援をどうするのか。

そして、納税の延期、これも各市町村いろいろなところでもう既に始めていますが、こういったような対策はされるのか。

まず、除菌、消毒関係と、事業として私はここに盛るべきだったと思うけれども、のせなかったものについてのご答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

防災対策事業のところに入っています消耗品の関係かと思います。どれくらいの期間、今年度予算ですので、今年度中に必要な分というところになります。

それから、誰がやるのかという点ですが、それぞれの施設管理者になります。日常の中でもテーブルや机とかを拭くとか、そういったところもありますし、それから来訪者のためのアルコール消毒、そういったものが含まれているものでございます。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 水道料金、学生支援、納税の面についての考え方をお答えいたします。

水道料金については、内部でかなり議論はしております。ただ、使用料まで支援するということは調整をしておらずに、基本料金のほうで支援ということを検討しておりました。これは、今年の水不足の想定も踏まえながら、やはり節約という部分をお願いしたいということも併せて今後検討が必要かということで基本料金ということで考えたのですが、基本料金自体は通常の場合、月1,800円前後、2,000円前後ということでございますので、広くお金を交付する、薄く交付するという結果になるということも考えまして、今回は水道料金は対策に入れなかったということでございます。

学生の支援につきましては、これは国がもう行うということを明確に示しておりますので、まずはこの状況を見た上で判断をしていきたいというふうに考えております。

納税につきましても、現在来年までの延期等も踏まえまして、固定資産については、事業者のものについては令和3年減免ということも今後の条例の中で進めていくことになっておりますので、そういうものと併せながらの判断というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 今の後段の部分ですけれども、今回財政調整基金から出しているのが約3億5,000万円という非常に大きい金額ですので、今後一体どれだけ何のためにお金使うのか、やっぱり全容が見えないと、果たしてこの3億5,000万円というのが妥当なのかということで、ちょっと判断がつかなかったもので、お伺いしました。

学生支援について、これからということなのですけれども、やっぱり調査を始めるとか、そういうことはしていただきたい。これは、質問ではないですけれども。

除菌、消毒についてですけれども、今年度いっぱい中ということでありましたら、今やっぱりどこもコロナ対策で非常に日常が失われて、現場は大変な思いをしています。その中で、もちろん終息するまでずっと除菌、消毒作業は必要なのですけれども、それにかかる人件費というのをここに含まなかったのでしょうか。私は、現場が大変なのにこれだけの仕事をまた長期にわたってするのであれば、人件費についての検討もあってしかるべきだったと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

人件費という部分では、これ市の職員がほとんどやっておりますので、今いる職員の中でやっていただくという形で今はおります。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん、3回目です。

○13番（荒井真理君） 市の職員というのに該当しない人たちもいると思います。通常の業務の中に入れていい、市の職員という一言で入れていい現場とそうでない現場があると。そこは、精査されているのですか。私は、やっぱり人件費を今後見ていただきたいという意味でご質問しています。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今の段階では、この予算自体、財源は佐渡市の一般財源、財政調整基金からの取崩しになっておりますが、一部の信用保証以外につきましては、今のところ新しい国の追加の2兆円の交付金のほうの対象の事業として我々は想定しておりますので、その中に短期的なコロナ対策のための人件費等も認められておりますので、事業の中で必要かどうかをしっかりと判断した上で、そういう部分で新たな雇用等が必要であればその雇用を、時間を区切りますが、やっていくということで、その議論もしておりますので、一概にやらないということではないですが、基本はどこまでできるか含めてしっかり職場で議論しながら対応を考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 衛生費までということなので、2つ聞きます。

1つは、防災対策事業の関係です。昨日も新潟県知事が自然災害とコロナの問題、5月1日には日本学術会議を中心とする防災学術連携体というところで、感染症と自然災害の複合災害のリスク、昨日県知事も同じことを言っていたのですが、その問題で、これから梅雨に入ります。異常気象が続いていて、豪雨やいろいろな問題がある中で、やっぱり防災、避難所の問題も含めてどうするのかということは極めて重要だというふうに思います。全国的にも市町村の中ではもう既に、これから梅雨に入って災害のときはこ

うしませんかというようなこともホームページ等で公表しているところもいっぱい出てきているわけなのだけれども、その辺はどうなのか。ちなみに、先ほどの質疑にもありましたが、市長は5月20日に新しい生活様式の実践ということで、これまでの対策とは1つ違った角度で今回の補正も組んでいるわけなのだけれども、その辺はどうなのかということが1点目。

2点目、衛生費の関係で、コロナのことで世界的にも公衆衛生ということが久しぶりに焦点になっているところなのですが、まず1つは日帰り入浴促進、つまり温泉の入浴促進というのはどういう角度でこういった、経済対策なのか、業者支援だろうとは思っただけけれども、どういう考え方なのかというのが1つです。

それともう一つは、公衆衛生との関係で言いますと、マスクも最近は流通するようにはなったけれども、まだやっぱり値段が高い。消毒液も一定程度流通するようになったけれども、お一人様1個みたいなのがあって、なかなか主婦も含めてご苦労されていると聞いておりますし、主婦はステイホームの中で、子供も家にいる、例えば介護が必要な高齢者を抱えているとごみが出るみたいな中で、いまだに指定ごみ袋が店舗で1つしか買えないと。今日、環境対策課長いないからやめようと思ったのだけれども、1つしか買えないと。10枚が1つですよ。介護が必要なお年寄り抱えている人、子供がいてティッシュや何か使う、すぐいっぱいになるのですよ。今便乗値上げしたから原価は安いだけれども、いまだに1個しか買えないというのは、これ本当に困っていますよ。こういったところも何かしら、新しい生活様式で新しい日常生活を営むという意味でいっても、これは改善しなければと思うのですが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 1つ目の避難所の防災対策等につきましては、やはり密を避けなければいけないということで、災害時に集まる指定の場所を2か所以上にして、その中で仕切りをするようなことを今検討しております。細かい点につきましては、防災管財課長よりご説明をさせます。

あと温泉につきましては、これはご指摘のとおりでございます。もちろん業者への支援ということもございしますが、ちょっと長い間自粛していただいている中で、高齢者の方も温泉等で少しリラックスしていただきたいという思いを併せて事業化したものでございます。ただし、やはりここも密を防ぐということが非常に重要でございます。ただ、温泉はずっと今までも継続して行っておりますので、追加で消毒等の対策を取りながらしっかりと対策を進めていくというふうに事業者と話をしておるところでございます。ここにつきましても、詳細につきましては市民生活課長よりご報告をさせます。

指定ごみ袋につきましては、現状につきまして、できるだけ早く解決するように努力していくしかないというふうに考えておりますので、私自身もしっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） 避難所の運営についてご説明いたします。

まず、避難所のほうにつきましては、今ほど市長が言われましたように、通常各旧市町村単位で1か所ずつ行っていたものを、それを2か所ないし3か所等の形で25か所用意しようと思っております。それは、通常のところで過密になりそうな時点で増やしていくという形を取ろうと思っております。

それから、避難所に避難された方々、そちらに関して、体温計といいますか、非接触型の体温計用意し

まして、高温といたしますか、熱のある方については別の場所に入ってもらおうという形で対応はしたいと思っております。それから、3密を防ぐというところで、避難所の中で間仕切りをしようと思っております。1つ目としては、養生テープといたしますか、すぐに剥がせるテープあるのですけれども、それで区割りをした上でやろうと思えますし、またもう一点としては、熱のある方、そういう方用にパーティションといたしますか、プラスチック間仕切り、そちらで対応したいし、あとまたご婦人、お子様連れで授乳と、そういう方のために見えないように、簡易的なテントなのですが、それをご用意して、あと電気ポットで授乳等もできるような形を用意したいと思っております。それから、通風という面で、左右から風を通すという意味合いで大型扇風機、こちらをご用意したいと思っております。それから、トイレのほうでも、もし熱のある方は専用という形にさせてもらって、例えばそこの中で衛生物というか、そちらのほうも別のごみ袋を用意しながら対応していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

温泉の施設の関係でございますが、先ほど市長申し上げましたとおり、外出制限と外出自粛の要請によりまして、入浴施設も開館はしておったのですけれども、利用者が非常に少なくなっていったという現状がございます。もちろんそのためにまずは来ていただくということが第一でありますけれども、その側面と、もう一つは外出自粛によって今までご不便をおかけした市民の方々に少しずつ出てきていただくと、入浴してリラックスしていただくということも狙いの一つでございます。

それから、利用する場合にやはり施設のほうには、いわゆる3密の関係ですとか消毒の徹底、そういったところは徹底するようにお願いするということでございます。1つにビューさわたのほうでこのたびガイドラインの案をつくっておりますけれども、そちらのほうも各施設に情報提供いたしまして、例えばサウナのほうもお一人当たり最長でも30分以内にしていただくとか、人数制限していただくとか、そういったところの具体的なところでお願いしていくということで対応していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 防災の関係です。

これまで佐渡市においては、そんなに大きなものというのはなかったのだけれども、これいつ起こるか分からない。今コロナが長丁場だという前提の中で、今年の夏は熱中症の問題みたいなものもあるのだけれども、先ほどちょっと聞き逃したのかもしれませんが、熱中症への対策、例えば避難所に入ったときにやっぱり高齢者なんかも含めていろいろあるのだけれども、その辺の対応はどんなふうになっていきますかというのが1つ。

もう一つ、先ほど市長が対応を考えますとは言いましたが、本当に指定ごみ袋の問題は極めて深刻です。例えばそういった家庭には、行くと店に書いてあるのです、佐渡市の要請でと。あれは、実際にはコロナではなくて発注ミスの話なのだけれども、これは本当に冗談抜きに深刻で、ある人は自分のところばあちゃんとあれ抱えているものだから、5つも回って買った。それ自体も、人混みをぐるぐる回るとい話になりますから、コロナ対策の意味でも何らかの対応をぜひ考えていただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

これまでそういった熱中症対策という面はございましたが、こういったコロナ対策ということもありましたので、今回大型扇風機を導入して、空気の入替えをするという形で循環させるということを考えております。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

指定ごみ袋の問題については、今回のコロナ対策でちょっと私どもも議論をしていない状況で、中国を含めてサプライチェーンのほうが崩壊している状態の中で、なかなか入ってこないという状況も含めて、今確保ができていないというふうには聞いております。その中でございますので、それをしっかりした上でどういう対応ができるか、私自身もちょっとこの後検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

2 款総務費から 4 款衛生費までについての質疑を終結いたします。

次に、7 款商工費から10款教育費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

佐藤定君。

○4 番（佐藤 定君） それでは、私のほうから 2 点質問させていただきます。

一番最初に、観光のところではありますが、旅館、その他のところは一定の配慮をいただいて予算措置をいただいておりますが、同じ観光に関わる場所の運送業者、特にタクシーの関係なのですが、この方々も観光客が来ないということで非常に四苦八苦しておるようです。このタクシー業者に向けての予算措置、例えば高齢者とか障害者のタクシー利用を促進して、島内で利用していただくというようなことも考えられないかというのを一つご回答をお願いしたいと思います。

もう一つ、今度は教育費のほうであります。子供たちが休みになって、自主学習ということできずと取り組んできたのだと思いますが、皆さん非常にばらつきを心配しております。ちゃんとできる子はできるのだと思いますが、やすきに流れておりますので、自分で何とかしようということがなかなか難しい子供もいらっしゃると思います。予算措置で先生の O B、その他の方で個別に支援するような予算措置が講じられないかというのをぜひともお願いしたいと言う人もいますが、この 2 点についてお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

交通機関の支援、これにつきましては、私どももタクシーだけではなく新潟交通佐渡のバス等も大きな影響を受けておりますし、佐渡汽船自体も大きな影響を受けている。これは、また離島の公共交通機関として必要なものであるという認識は先般知事としましたところでございます。そんな中で、今国のほうに知事のほうからもしっかり要望を上げていただいております。今回の国の中で地方の交通機関への支援ということもうたわっておりますので、その状況を見ながら判断をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

学習の問題につきましては、教育委員会のほうからご説明させます。

○議長（佐藤 孝君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） ご心配をいただきまして本当にありがとうございました。

前回の議員全員協議会のときにも、これまでできなかった部分について補習等の措置をしていくということでお話を申し上げたというふうに思います。特に令和元年度の分につきましては、今70%ぐらいできているという報告が入っておりますが、ただやはり各学校によってばらつきがあるというお話も前回させていただきました。その中で、補助する人員が必要かどうかというのを聞いておるところですが、今のところどうにかそこまではいきそうだというふうには判断しておりますが、我々としてはやはり声なき声もあるというふうに思っていますので、今年度分につきましては夏休み等の利用も今考えておるところでございます。

それから、先ほどご質問の定着が進まない場合の支援についても、学校のほうに今必要なところを上げろというふうに言っておりますので、今後まとまり次第、必要に応じて要求していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ありがとうございます。

渡辺市長からは、交通機関のところについてはぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと思います。

あと教育長のほうにもう一度お願いしたいのは、お子さんについてやっぱり個別にきちんと対応していただきたいというのを1つ最後をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 要望ですね。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） すみません、先ほど聞き間違えました。

1億円の小規模な道路工事ということで、これが当初予算にはないものなので、一体何をするのかということ。特に今回の財政調整基金の3億5,000万円のうちの多くを占めるのがこの道路工事なのですけれども、コロナ対策の中での、でも一応経済対策ということなので、不要不急だといけないということで、何がこの対象になっているのかを教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

予算書にある安心・安全まちづくり事業でございますが、コロナによる地域の経済の底冷えを元気にしていきたいという中の仕事であるということでご理解いただきたいと思います。当初予算として、安全・安心まちづくり事業として1億数千万円予算を盛っております。地域の方から、特に防災の点からこういうところを直してほしい、こういうところを整備してほしいという支援要請が毎年ございます。その中で決定していくわけでございますが、地域要望に当初予算で応え切れていない部分、やはりこれも単純に建設業支援というよりも地域の防災力を高めていくものということを私ども考えておりますので、そういう部分で地域の防災力を高める地域要望、そういうものへの支援を今回追加で予算上程をさせていただいたものでございます。内容的には、道路の整備とか、そういう危険な場所のほうを修繕していくと、直して

いくというような内容でございますが、詳しいこと、その内容につきましては建設課長のほうからご説明をさせます。

○議長（佐藤 孝君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

先ほど市長からも答弁ありましたように、当初予算の中では安全・安心まちづくり事業ということで、地域対策ということで1億3,000万円計上させていただいております。その予算の内容については、おおむね地域要望の約50%程度に対応できる内容となっております。今回コロナ対策ということで1億600万円を計上することによって、地域要望に対して約76%程度の対応ができるものというふうに認識しており、これによって建設業界の雇用の安定にもつながっていくというふうに認識しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 地域要望の防災拠点のためにというのは、大事なことだと思います。ただ、既に1億3,000万円、当初予算で盛り込んだものが要望の50%、残りの70%分今回1億円ということで、そうすると、いや、そういう観点であればぜひ盛り込んでほしいというものはもうなくて、既に上がっている地域要望だけに対応するというのでいいのですか。

○議長（佐藤 孝君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

私の先ほどの説明がちょっと不足しておりましたので、そこの部分訂正させていただきますが、今回先ほど言いました約76%の対応率というのは、当初予算と併せて地域要望に答えられる対応率というふうに認識しております。昨年の6月までに地域要望上がっております。要望数としまして、小規模なものとしては539件要望数が上がっております。これに対して76%。当初予算と併せて施工することによってその程度対応できるものというふうに認識しております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん、3回目です。

○13番（荒井眞理君） 3回目で終わりにします。

昨年度上がっているものというのと、今年度の例えばコロナ関係の安心・安全まちづくり事業というのは、私少しまた新しい要素が加わっているのではないかと考えています。というのは、散歩するということが佐渡島内でも増えています。今まで段差が非常に気になっていました。それは随分言われたのですが、なかなか段差解消というのは難しいなと。今回コロナ対策ということで安心・安全なまちづくりという観点では、散歩する人たち今まで佐渡は少なかったですけども、この際そのような新たに盛り込む余地がこの1億円の中にあるべきかなと思うのですが、その余地というのはあるのかどうか、それだけ教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もちろん私自身考えるには、実はバリアフリー化は非常に重要だと思っております。けがをされたり、ちょっと足の悪い方、10センチの段差も非常に厳しいということも私自身、身をもって体験をさせていただきましたので、そこは大事だと思っております。そういう部分で、もう集落の皆さん、地域の皆さん、これ数年かけて待っている方もいらっしゃいますし、やはり急ぐものもありますし、そう

いうものは優先させていただきますが、そういうバリアフリーなんかも意見がもし地域から出てくればそういう部分も検討してはいきたいと思いますし、この中でまた来年以降の継続ということで考えることも可能でございますし、そういう部分も含めながら対応は考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） まず1つは、教育の分野からいきますけれども、前回は議員全員協議会とかで遅れを取り戻す、加配の問題を話をしたのだけれども、先ほどの教育長の答弁だと加配も何も要らないみたいな話だったのだけれども、国の2次補正の中で加配やるでしょう。この2次補正の加配というのは……国のです、今日の新聞見ると出ていますから、市長。全国で僅か3,100人、10校のうち9校には加配がないという状況なのだ。だから、やっぱり加配、私は絶対要ると思うのです。やっていかないと子供たちに残されますし、子供たちのこの間のあれもありますから、今回本当は私加配ぐらいやるべきだと思っていたのです、実は。市独自としても、私この前言った正規の先生ではないにしても。先生のOBの方も含めて応援いただいて、やっぱり遅れている子供たちにしっかり寄り添っていくということが私要ると思うのだけれども、先ほどの認識変わらないのか改めて聞いておきたいと思う。

あと3つほど聞きます。1つは、学校関係で、今回先ほどありましたが、消耗品等、消毒液や手袋という話があったのだけれども、いじめがあるとは言いませんが、マスクみたいなものは大丈夫なのかと。いろいろな手作りマスク、あるいはこういったまだ売っているマスクもあると思うのだけれども、例えば市長が今日やっているような、島内で売っているようなものを計画的にやっていくようなことも含めて、さきの経済対策も含めて、私要るのではないかなと思うのだけれども、その辺はどうなのかと。

2つ目、市民も見えていますから、今回元気な地域づくり支援事業の補助金の中で新しい生活様式に対応した集落センター、集会所のやつ、ちょっとイメージが湧かないのです。新しい生活様式に対応する地域の公民館というか、集落センターを改修するについては上限70万円出しますよということなのだけれども、補助率2分の1、今この深刻な中で2分の1でも私はきついのだというふうに思うのだけれども、どんなイメージでどういう募集を考えているのか教えていただきたい。

それともう一つは、出前・テイクアウト応援事業補助金の関係です。大変私いいことだというふうに思っています。ちょっと気になるのは、今回で第4回です、国の補正も含めて。佐渡市としても、今回佐渡市独自の支援策が多いのだけれども、島内の事業者にとどの程度行き渡っているのかという調査はなかなか難しいかもしれませんが、持続化の問題も含めて考えると、やっぱりこれ検証していかなければならない。とりわけそれなりに組織化になっているところは、そういうのもぼんぼんやれるのです。小規模事業者で、ちょっと古い資料ですが、経済センサスだと4,057社のうち3,430社、84.5%が五、六人なのです。家族経営なのです。さっき言った飲食店で言うと、当時の経済センサスで、367社のうち318社が小規模事業者。こういったところにしっかり支援を届けていかなければならないという意味で言うと、やっぱり調査というのも大変なのだけれども、実際この間のものがどう行き渡っていて、どこに穴があって、何がハードル高いのか。国もそうですよね。今回の2次補正、国民の世論に押されて雇用調整助成金を1万5,000円に上げるとか、ハードルを低くするとかやっているわけだから、その辺を、忙しいさなかではあるのだけれども、今言った圧倒的に85%近くが小規模事業者、5人以下の事業者だということだとすると、そこに何らかの調査もして対応していく必要あると思うのですが、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

加配の用意と学校のマスクの状況については、教育委員会のほうからご説明をします。

マスク全体、これ私実は施設の方が作っていたものを、昨日回しまして、購入させていただきましたが、島内でできる限り、作った洗えるマスクのほうを購入して、地域のほうで回していくようにと、学校のほうもそういう形で配布するようというところで、これは佐渡市全体で調整をしておるところでございます。しかしながら、1か所では非常に枚数が少なかったりということもございまして、それでもきちっと話をしながら、少ない中でも購入するようというお話をしておるところでございますので、島内で作成したマスクを島内で使用するということは、これからも徹底してまいりたいというふうに考えております。

新しい生活様式の集会所の整備でございますが、集会所自体は基本的に地域の防災拠点にもなっております。これからの雨の時期を踏まえて、コロナ対策そのものも必要ですが、やはり防災拠点としての機能も上げていかなければならないということもございまして。そういう部分で、70万円ほどの事業費で、2分の1ということにさせていただきましたが、防災というものに役に立つこと、またその中でコロナの対策を考えていくことという、この2点を中心として修繕というものに対応していきたいというふうに考えているのが今回の公民館の事業でございます。

テークアウトのデータ等につきまして、地域振興課長のほうから詳細はご説明させますが、今のところ正直申し上げてまだ、いろいろ聞いてはおりますが、具体的にどれだけの件数が持続化給付金に上がってきているということは、まだ正確に把握しておる状況ではございません。この大きな課題につきましては、やはり今議員のほうからお話がいったように、小さな業者、ここにまず制度を知っていただいて、ほぼ該当になると。そうすると、面倒くさいからではなくて、この制度自体はそんなに面倒くさくないよということをきちっとお伝えをしながら、なかなかこういうものは分かりにくいので、できるだけ商工会、佐渡市のほうに足を運んでいただくと。ここまでをきちっと情報提供していくことが一番大事だと思っておりますので、今これにつきましては商工会とも話をしている状況です。しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。データにつきましては、この後状況を調査をしていく必要があると思っております。その中で、定額給付金だけは市が全部交付していますので、今およそ2万件ぐらいの給付が今月中に終わるということで、本当にこれ職員と一緒に取り組んできた一つの成果が出たというふうに思っておりますので、残りににつきましては今後農協とか県の職員、佐渡市の職員もそうですが、申請を今控えるようお願いしている方、またなかなか申請できない方、ここをしっかりと拾い上げながらきちっと100%に近づけていきたいというふうに考えているところでございます。データは、この辺しかないという状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学習支援については、私のほうからお答えします。マスクについては、学校教育課長のほうからお話をさせます。

まず、学習支援につきましては、我々すぐに必要であろうということで、必要な要望等を取りまとめていくという姿勢で各学校に要望を取っているところでございますが、今のところ学校からの要望はなかったということでございます。ただ、長くなりましたので、やはり学習に問題があるのではないかとこのこ

とで、再度必要などの要望は取りまとめていきたいというふうに思っております。ただ、この後の展開を考えますと、実の学習時間を確保するという方向にシフトしたほうがいいのかというふうには考えております。

○議長（佐藤 孝君） 濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田晴明君） マスクの現状について、3点お話しさせていただきます。

1点目ですが、政府からのマスク、それから学校へ1人1枚、全ての子供へ配布がありました。5月です。さらにもう1枚配布される予定でございます。

2点目でございますが、他の課との連携によりマスクは提供できているという見通しが立ったということでございます。

3点目ですが、寄附がありました。寄附がありまして、それで各校へ忘れた子供用ということで、配布することができているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今中小企業、小規模事業者等にどれだけ給付金等が行き渡っているかということにつきましてご説明いたします。商工会のほうで調べていただいたデータでございますが、昨日時点、持続化給付金、こちら137事業者申請をしているということでございます。それから、新潟県の休業への協力金、こちらの申請も、それに近いといえますか、140件申請しているというものでございます。ただ、持続化給付金につきましては、売上げが一番少ない月のということになりますので、そうすると5月の売上げをもってこれから申請をするということが考えられますので、これから6月増えていくのではないかとというふうに考えております。

それから、私ども単独で事業をしております佐渡市の事業継続支援金につきましては、昨日までで56件の申請がございました。交付決定のほうもいたしております。その中でやはり一番多いのが飲食ということで、4分の1、25%以上は飲食が占めております。そうした形もございますので、今回出前・テイクアウト応援事業ということで予算計上のほうさせていただいたところでございます。

なお、小規模事業者等への支援につきましては、先ほど市長のほうも申し上げました商工会との連携をこれからも綿密に取っていきたいというふうに思っておりますし、アンケートにつきましては3月から主に売上げの関係を中心に継続的に行っておりますが、そういった中で小規模事業者への支援というものを改めて検討のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 一応これ議案審査ですから、そこそこ盛っておりますから、次回はこれ要望しますというのは議案審査ではなくて、私が言うならば、やっぱりここにしっかりした、この前も言ったけれども、今の子供たちの学習に寄り添う加配をやらなかったというのは私から見ると落ち度だよという話で、この次頑張ってくださいというのは議案審査ではないと一応言っておきます、先ほどからそんな話がいっぱいあるので。

学校教育現場が佐渡の子供は加配要らないというのなら、それはそれでいいでしょう。よしとしましょう。

では、文科省から出ている、学校再開の支援の関係の中で、スクールバスの感染症対策関係、これはどうなっていますか。この間も言いましたが、スクールバスの運転手の方々はこの間休んだ部分はどうかというふうに対応するかということもががんがん言ったわけなのですが、そういうスクールバスも恐らく除菌や消毒をやっているはずで、毎回、毎回。そういったものをしっかり加算しているのかどうか。この間佐渡市の関係で、冒頭のあれもそうだけれども、委託料の中で、仕事を失うのではなくて、そこを何とかしていくということで、その辺どんな対応をしたかも含めてお答え願います。

○議長（佐藤 孝君） 濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田晴明君） それでは、2点お答えさせていただきます。

まず、スクールバスの運転手の補償につきましてですが、労働基準法の算出等々いろいろやりまして、1か月の金額の60%を補償金として支給するという方向になりました。

2点目でございます。スクールバスの密を防ぐためにということですが、これにつきましても文部科学省から指示されているとおりスクールバス運転手等に、窓を開けたり、バスの中で会話をしないといったり、あるいは今後乗るときに必ず消毒液で消毒してから乗るというようなことを言っています。また、保護者のほうへは、必ず検温をすること、マスクを着用すること等、また具合の悪い子供は登校させないということを今後文書等で周知していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 県民限定宿泊施設利用促進事業（新型コロナ対策）についてお伺いします。

6月中旬から始まるだろうということで、一部市民からは時期尚早ではないかというような声もあろうかと思います。それで、昨日北九州市長も第2波が来たぞということで会見されていますが、この事業は現状であれば実施しても差し支えないと思うのですが、やっぱりやめますというようなこともあり得ると思うのですが、そういった線引き、どういった場合には今回はやめましょうというような話になるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えします。

昨日調整会議等でちょっと議論をさせていただいたのですが、今県が注意報、警報という基準をまず用意しております。もちろん島内で出るという状態であればすぐストップをかける状態になるだろうというふうに判断をしておりますが、県の状況、北九州もそうです。国、特に特定警戒都道府県、その状況を判断した上で、県の注意報等が出るような状況でやめる、やめないを含めて一定程度判断するということで現在考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 今回の補正で、11事業ある中で7つが産業、建設分野で、これは市が言っている反転攻勢に向けた努力というところだと思うのですが、やはり今の話ですと、離島という自治体を鑑みれば、県が全県の中でやる、やらないという判断にそのまま従うのではなくて、離島として観光振興と安全、安

心の市民生活というのをてんびんにかけながら事業を運営していくべきものと考えているのですが、それは県一律の対応というよりは佐渡市としても基準を少し厳しめに設けて進めていくべきではないかと思いますが、いま一度答弁お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

佐渡市独自でどういうふうにも、例えば県をまたぐものをオーケーにするのかという基準につきましては、それも昨日県の発表を受けて議論をしたところでございます。基本的には佐渡市の考え方としては、国も6月19日から全国またいいという方向で出しておりますが、県の方針も含めまして、県の方針から2週間様子を見ていきたいというふうを考えております。2週間判断を後に遅らせるということでございます。この2週間につきましては、コロナウイルスの感染、私どもやっぱり危惧しておるのは、緩めたといえますか、今少し規制を緩和して人が多くなっている中で、2週間後どうなっていくのかというところが非常に重要なポイントだと思っております。その中で2週間という判断をさせていただいておりますので、その辺詳しいものをまたしっかりと、ロードマップといいますか、現在のロードマップをお示ししながら取り組んでまいります。原則2週間、全て判断を遅らせていくというふうにも今考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 3つあります。

まず、1つ目なのですが、新しい生活様式の対応支援事業についてなのですが、今佐渡観光交流機構、DMOのほうで佐渡クリーン認証制度というものを進めているかと思えます。その認証としては、レベル1からレベル3まであって、今ホームページ上だとレベル2まで公表されているところかと思えますが、そこのリンク、補助金を使ってこの部分をこの程度まで整えればレベル2までいけるよとか、そういう現地でのアドバイスも含めたものとして活用すべきだと思うのですが、その部分について現状どのように考えていますかというのが1点目。

2つ目なのですが、テークアウトの補助の件です。もともとテークアウトされていた方であれば、まあまあというところあるのですが、まだ慣れていない事業者なんかもいるのではないかなというふうにも思えます。一部の事業者では、これから梅雨時期、それから夏場の時期は食中毒が相当厳しいので、自分のところはやりませんというような話をされている方もいらっしゃいます。そういった中で、食中毒対策というか、そういう部分に対する周知、アナウンス、そういうものも同時に併せて実行すべきだと思いますが、その点についてどのように対応を取られているかというのを聞かせてください。

3つ目です。島民と、それから県民の宿泊に関する補助事業についてなのですが、こちらアンケートの委託業務を出すということが書かれております。それぞれ50万円と200万円ということで、そのアンケートを取る目的、アンケートの周知の仕方もそうですし、こういうデータが得られるであろう、それについてきちっと分析をすると思うのですが、どういう施策、政策につなげていこうという、そのアウトプットの部分、そこを具体的に教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

まず、最初にDMOのほうで行っているクリーン認証制度について、ここのリンクということになりますが、クリーン認証制度の対象事業者としましては、宿泊事業者及び飲食店というようなところになります。この部分につきましても、当然新たな生活様式に対応してお客様を迎え入れる整備を行いましょうということになります。事業者はある程度限定されるのですが、地域全体としてのガイドライン、お客様を受け入れるガイドラインとして活用することから、この事業を行うにしましても、例えば消耗品を買う、あるいは備品を購入する、その辺についてもそれぞれグレードを3つ今後展開していくというふうにして考えているのですが、そのグレードのどこに当てはまるのかというようなところとリンクして、そしてアドバイスしながら進めていきたいと思っております。

もう一つ、市民、県民の宿泊施設のアンケートの目的でございますが、この部分につきましては利用者、例えば市民の方が利用されたときには、市民の方がその宿に泊まって簡単なアンケートに答えていただくというようになっております。例えば分かりやすいところだと、マスクはしていましたかとか、食事のときに距離はどうでしたか、あるいは仲居の対応がどうでしたかと、そういうような簡単なアンケートを取るということになっております。事業費につきましては、アンケートの集計費用ということで委託料で盛り込んでおりますが、その集計した結果、自分の宿が客観的にどういうふうにお客さんに判断されているのかというようなところが分かるようなアウトプットというふうにしたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

テークアウト関係の事業者への周知でございますが、佐渡保健所生活衛生課のほうで「持ち帰りや宅配を始められる飲食店事業者さんへ」というチラシのほうございます。そちらのほうで、テークアウトや宅配での食中毒予防のためにということで項目が書かれております。例えば持ち帰りや宅配に適したメニュー、それから清潔な運搬器具と保冷剤の使用等、幾つか注意事項等が書かれております。それから、さらに消毒方法ということで、そうした事業者への周知というものが書かれておりますので、私ども事業実施の際はこちらの資料のほうを事業者の皆様にお配りさせていただき、そうした食中毒予防というものに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） アンケートの部分で追加でちょっと確認したいのですが、得られたその結果、分析結果、取りまとめてこうでしたということを、その実施をされたホテルや飲食店にこうでしたよとその結果をお知らせする予定はあるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

アンケート結果につきましては、可能な限り事業者にお返しするというふうなことで考えております。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 6,000円上限の島内限定の宿泊施設の利用促進事業ですが、泊まりだけでも上限6,000円出るのか、それとホテルによっては館内のレストランの事業者が違う場合、つまり宿泊には幾ら、それから食事には幾らと分けるのか、その辺検討していますか。

○議長（佐藤 孝君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

基本的には、宿泊費の2分の1ということで、上限を6,000円ということで設定をさせていただいております。こちら宿によってはプランがたくさん、いろいろあります。1泊2食つきで幾ら、あるいは朝食のみで幾らというような設定がございます。このときでも、1泊2食つきで夜の御飯を出すところが違う、例えば館内にある事業者がやられていたとしても、パッケージでその宿泊事業者の中で売っているプランであれば該当するという事で考えております。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） そういう質問ではなくて、パッケージ物ではない場合、ちょっと固有名詞出せませんが、ビジネスホテルがあるでしょう、佐渡にも。それで、レストラン、朝食も夕食も館内で別の事業者が営業しているでしょう。その場合、今の説明をそのとおりに受け止めますと、1万2,000円以上の宿泊、素泊まりならば6,000円は出ると、そういうことでしょうか。食事代込みでなくてもいいのかどうか。食事代は食事代でまた補助があるのかどうかという問合せがあるのです。だから、素泊まりだけでも6,000円出るのかどうか、まず聞きたい。

○議長（佐藤 孝君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 素泊まりだけで6,000円というパターンはなかなかないかなと考えておまして、例えばあったとしましょう。素泊まりだけで1万2,000円というプランがあったとしますと、6,000円出ます。ただし、ほとんどの宿が、我々事業者回って値段の調査をして、6,000円が妥当だろうというところで決めたわけなのですが、大体1泊2食つきで1万2,000円というところが多かったです。なので、上限6,000円ということで設定しました。素泊まりで例えば1万円だった場合、そうすると2分の1になりまして、5,000円の補助ということになります。今の食事は別に補助が出るのかということになります。例えば宿泊プランの中で食事がオプション、2万円の食事をつけたというふうにしても、6,000円までの補助しか出ません。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君、3回目です。

○19番（近藤和義君） ビジネスホテルで1万円としましょう。そうすると、5,000円出るというのでしょうか、補助が。ところが、何回も繰り返しますが、同じ館内で朝食と夕食を取る人が圧倒的に多いわけ。その館内のレストランで事業者が違う場合でパッケージにもプランにもなっていない場合、それも込みで1万2,000円なり1万3,000円になった場合は6,000円の補助が受けられますかという問合せが多いのです。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

基本的には、やはり宿泊費ということですので、館内にある通常朝食を出している施設であれば、プランづくりも私自身はできるというふうに思います。実際にそのプランもあると思います。この事業であればしっかりとそのプランをつくっていただいて、2分の1という形が一番望ましいと思います。この要因につきましては、朝食を別でやるということになりますと、館内以外でも朝食を食べるようなケースも多々あります。そういう形もございますので、プランはホテル、特に館内にあるレストランであれば必ずプランをつくれるはずですので、できたらそういう形のほうが、朝食を宿泊者とイコールにしていくというその認定自体もできますので、朝食だけフリーにするというのは、もしあれでしたらテークアウト事業に

参加していただいて、テークアウト等の対応もあると思いますので、いろいろ知恵を絞ってやっていただければ十分対策は取れるというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

7 款商工費から10款教育費までについての質疑を終結いたします。

以上で議案第59号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第59号については、お手元に配付してあります委員会付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

ここで、委員会審査のため休憩いたします。

午前 11 時 11 分 休憩

午後 5 時 45 分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 4 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第 59 号

○議長（佐藤 孝君） 日程第 4、常任委員会に付託した案件についてを議題といたします。

総務文教常任委員会に付託した案件について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、金田淳一君。

〔総務文教常任委員長 金田淳一君登壇〕

○総務文教常任委員長（金田淳一君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第59号 令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）について。本案は、令和2年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ3億4,891万8,000円を追加するものであります。主な内容は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対策として、島内の経済活性化に向けた支援の経費を計上するほか、感染防止対策として新しい生活様式に対応する環境整備の取組を支援する経費を計上するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

なお、産業建設常任委員会において付した意見は次のとおりであります。

意見。1、7 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費、「新しい生活様式」対応支援事業（新型コロナ対策）について。出前・テイクアウト応援による補助事業を執行する際には、先進地の事例を研究し、不正防止対策を講じること。

2、7 款商工費、1 項商工費、3 目観光費、島民限定宿泊施設利用促進事業（新型コロナ対策）について。全国的に見ても早い取組を行っている佐渡クリーン認証を前面に打ち出すなど、戦略的なPRやプロ

モーションを検討すること。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 以上で総務文教常任委員長の報告は終わりました。

これより議案第59号 令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第60号

○議長（佐藤 孝君） 日程第5、議案第60号 佐渡市固定資産評価審査委員会委員の承認についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） 議案第60号 佐渡市固定資産評価審査委員会委員の承認について。本案は、佐渡市固定資産評価審査委員会委員の石塚尚志氏が令和2年5月14日をもって辞職したことに伴い、審査に必要な委員に欠員が生じたため、その後任として西村泰弘氏を令和2年5月15日付で選任したことについて議会の承認を求めるものです。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤 孝君） ただいま議題となっております議案第60号については、佐渡市議会会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 異議なしと認めます。

よって、議案第60号については委員会の付託を省略することに決しました。

これより議案第60号 佐渡市固定資産評価審査委員会委員の承認についてを採決いたします。

本案は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 異議なしと認めます。

よって、本案は承認することに決しました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

令和2年第4回（5月）佐渡市議会臨時会を閉会いたします。

午後 5時51分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 佐 藤 孝

署 名 議 員 中 川 健 二

署 名 議 員 北 啓